

第5回あわらし選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和5年9月1日（金）午前9時～午前9時30分

2 場 所 あわらし市役所 202会議室

3 議 題

議案第41号 選挙人名簿より抹消すべき者の議決を求めることについて

議案第42号 選挙人名簿に登録する者の議決を求めることについて

議案第43号 条例の制定又は改廃の請求等に必要な連署数について

議案第44号 裁判員候補者予定者の選定について

議案第45号 検察審査員候補者予定者の選定について

4 その他

5 出席者 委員 内田 雅章 吉田 一展 土屋 紀信 吉田 眞己
事務局 書記長 中辻 雅浩
書記 中島 之裕 齊藤 大樹 田海 史織

6 欠席者 なし

7 傍聴人 なし

8 資 料 議案書

会議の概要

委員長 開会あいさつ

委員長 今回の選挙管理委員会の会議録署名委員を吉田眞己委員にお願いできますか。

吉田委員 承知しました。

委員長 それでは、議題に入ります。定時登録に関する議案第 41 号から議案第 43 号の 3 件について、関連がありますので一括して事務局の説明をお願いします。

書記 ～議案の説明～

委員長 ただいまの議案について、質問、意見等はありませんか。

各委員 ありません。

委員長 それでは、議案の可否についてお諮りします。議案第 41 号から議案第 43 号について、可決としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしとのことですので、議案第 41 号から議案第 43 号は可決されました。

委員長 続いて、裁判員候補者予定者の選定及び検察審査員候補者予定者の選定に関する議案第 44 号及び議案第 45 号について、関連がありますので一括して事務局の説明をお願いします。

書記 ～議案の説明～

委員長 ただいまの議案について、質問、意見等はありませんか。

委員 県全体で裁判員候補者予定者に選ばれる方は何人ですか。

書記 裁判所から、各市町あてに個別で割当員数が通知されますので、正確な数は不明です。あわら市の割当人数を鑑みると、県全体で約 1,000 人になるのかと思われます。

委員 候補者予定者名簿の送付は、県選挙管理委員会を経由するのでしょうか。

書記 市選挙管理委員会から福井地方裁判所、福井検察審査会それぞれに直接送付します。

委員 作成した名簿を入れた CD-ROM を送付する際、紛失や郵便事故などのトラブルがあった場合、情報の漏洩の対策はされているのでしょうか。

書記 名簿は暗号化した上で、CD-ROM に格納して送付しています。また、専用のシステムがないと CD-ROM の情報を見ることができない仕様になっています。

委員長 他に質問、意見等はありませんか。

各委員 ありません。

委員長 それでは、議案の可否についてお諮りします。議案第 44 号及び議案第 45 号について、可決としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしとのことですので、議案第 44 号及び議案第 45 号は可決されました。

委員長 それでは、その他について何かあれば、事務局より説明をお願いします。

書記 ～説明（福井県市選挙管理委員会連合会研修会について、今後の日程について）～

委員長 質問や意見等はありませんか。

委員 例年、研修会の講演内容が選挙管理委員会の職員向けであるように感じる。選挙のあり方や困りごと等といった選挙管理委員向けの研修内容にする等、県の選挙管理委員会に依頼することはできますか。

書記 県の選挙管理委員会と相談します。

委員 研修会までに委員が打合せなどで集まることはあるのでしょうか。

書記 今のところ事前打ち合わせなどは考えておりません。研修会資料ができあがり次第、郵送で事前に送付させていただきます。なお、当日は 9 時 30 分までに、直接会場までお越しください。

委員 創作の森での企画展のほかに、アフレアや道の駅を視察場所にすることはできますか。

書記 研修会場と離れており、遠方から来られる方もいらっしゃるのでは難しいと思います。時間的にも、視察するとしてもどちらか 1 か所だけになります。研修会にアフレアや道の駅のパンフレットを配付し、研修会后、各自自由に視察してもらうよう促す予定です。

委員 せっかく来てもらうので、アフレアの新幹線ホームを視察することはできないのでしょうか。

書記 担当課に確認してみます。

委員 研修会では、道の駅の視察ができなくても、後で家族などと来てもらえるように、パンフレットと一緒に割引券を配付するのはどうでしょうか。

書記 検討します。

- 委員 夏休み期間に、明るい選挙啓発ポスター作品の募集をしていましたが、作品はどのようにして選定されるのですか。
- 書記 各学校から市選挙管理委員会事務局に作品の提出があった後、教育長、市明るい選挙推進協議会会長および美術教諭に審査を依頼しています。応募数にもよりますが、毎年だいたい小学校と中学校で各15点ずつ選定し、県選挙管理委員会へ提出しています。
- 委員 昨年あわら市で、入賞された生徒がいましたが、委員には受賞の事後報告のみであったように記憶しています。市選挙管理委員会委員が審査員になることはできないのでしょうか。
- 書記 公益財団法人明るい選挙推進協会が主催のコンクールですので、市明るい選挙推進協議会会長を中心に審査をお願いしています。
- 委員 市選挙管理委員会も明るい選挙ポスターコンクール主催になっているので、委員が審査をして良いように思います。明るい選挙推進協議会の方とも選挙時の啓発活動でしか会うことがないので、交流のいい機会になると思います。
- 書記 承知しました。今年度は審査を来週末に予定しています。大変急で恐れ入りますが、ご都合がよろしければ、委員長に審査をお願いできますでしょうか。
- 委員 承知しました。
- 委員長 他に質問や意見等はありませんか。
- 各委員 ありません。
- 委員長 それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。

令和5年12月1日

委員長

内田雅章

署名委員

吉田真己